

7月6日の豪雨による授業休止について

【ご投稿】

別添参照。

【回答】（回答日：2018年9月26日）

（教育担当理事・副学長 北野正雄）

今回の平成30年6月18日の大阪府北部地震、平成30年7月豪雨に対する休講措置等に御意見いただき、ありがとうございます。

本学では、気象警報や交通機関の運休の場合における授業・定期試験の休講措置については、以下の【参考：現行の「気象警報等に伴う授業・試験の取扱い」】により定めています。

7月6日当日朝は、休講の要件となる特別警報等は発令されておらず、また、交通機関の条件のいずれにも該当していない状況でした。これまでも通常どおり授業を実施する場合は、全学としても特段の周知等は行っていませんでしたが、9時50分頃、KULASIS Information等から「現在授業を実施している」ことや「今後の気象状況等によっては一斉休講となり得る」ことについて、周知しました。

実際に、11時頃、キャンパスのある一部地域で避難指示の発令があり、以降も気象状況の悪化が予想され、鴨川の氾濫や交通機関が運休するおそれがあったことから、学生の安全を考え全学一斉で休講とする旨決定し、12時10分頃にKULASIS Information等から周知しました。しかし、現行の「気象警報等に伴う授業・試験の取扱い」による休講の要件に該当しなかったため、休講等の判断及びその周知が遅かったことは否めません。現在、平成30年7月豪雨、平成30年6月18日の大阪府北部地震による経験及び寄せられた意見を踏まえ、全学統一的な休講措置、代替措置、早期の周知方法、救済措置等の規則を検討しています。

【参考：現行の「気象警報等に伴う授業・試験の取扱い」】

1. 授業の休止、試験の延期

① 下記（1）又は（2）の場合は、授業を休止し、又は試験を延期する。

（1）京都市又は京都市を含む地域に特別警報、暴風警報が発令された場合、又は次の（イ）、（ロ）のいずれかに該当する場合

（イ）京都市営バスが全面的に不通の場合

（ロ）JR 西日本（京都発着の在来線）、阪急電車（河原町・梅田間）、京阪電車（出町柳・淀屋橋又は中之島間）、近鉄電車（京都・大和西大寺間）のうち、いずれか3以上の交通機関が全面的又は部分的に不通の場合

(2) 部局長の判断による場合

② 授業・試験開始後に上記(1)又は(2)の事態が生じた場合は、授業を休止し、又は試験を延期する。

2. 特別警報、暴風警報の解除、公共交通機関の運行再開に伴う授業・試験の実施

特別警報、暴風警報が解除された場合、又は公共交通機関の運行が再開された場合は、以下の基準により授業・試験を実施する。

① 午前 6 時 30 分までに解除・運行再開の場合 1 時限から実施

② 午前 10 時 30 分までに解除・運行再開の場合 3 時限から実施

※全学に共通するルールですが、交通機関の運休の場合に京都市営地下鉄を含む等、各学部・研究科で取扱いが異なることがあります。

【No. 1】

本学国際高等教育院ホームページには、「気象警報等に伴う授業・試験の取扱い」について以下の通り記されています。

「京都市又は京都市を含む地域に特別警報，暴風警報が発令された場合は授業を休止，又は試験を延期します。」

「下記 1. 2. のいずれかの場合は授業を休止，又は試験を延期します。

- ・京都市営バスが全面的に運行を休止した場合
- ・JR 西日本(京都発着の在来線)，阪急電車(河原町・梅田間)，京阪電車(出町柳・淀屋橋又は中之島間)，近鉄電車(京都・西大寺間)のうち，いずれか3以上の交通機関が全面的又は部分的に運行を休止した場合」

本日 7 月 5 日は大雨の影響で京都市内でも大雨洪水警報が発令されていたほか京都市内の一部を含む広域で避難指示や避難勧告が発令されており、川の増水などで通学にも危険が伴う状態でした。しかし本学では上記の基準を満たしていなかったため授業の休止とはならず、多くの科目で平常通り授業が行われていました。

科目によっては一回の欠課が成績評価に大きく影響するものもあり、学生としては休講になっていない限り多少の危険を顧みながらも通学せざるをえないのが実情です。また本日遠方から通学した学生の中には帰宅時間帯に電車が運休になってしまったため帰れなくなった者もいました。

したがって、本日授業を休止しなかったことは不適切であったと考えます。よって以下の通り要望いたします。

- 1, 上記の「気象警報等に伴う授業・試験の取扱い」を見直し、特別警報、暴風警報以外の警報や避難勧告等が発令されたときでも授業を休止すること
- 2, 遠方から通学している学生が多数いることを考慮し、京都市以外の地域で警報などが発令された場合にも同様の措置の対象とすること

以上、よろしくお願ひします。

【No. 2】

京都大学は「気象警報等に伴う授業・試験の取扱い」において授業や試験の取り扱いについて定めているが、7月5日10時半の時点で大雨警報と洪水警報が発令されていたにも関わらず学生への講義の有無の連絡を行うことなく講義は開講されていた。これは「気象

警報等に伴う授業・試験の取扱い」の規定に反しているのではないか

【No. 3】

近日の京都では地震や、7月初頭の記録的な大雨による土砂災害や大雨そのものの危機的な状況が多く発生しております。

京都大学は地震の際には公式な発表に1日がかかり、また安否確認システムは一切作動させないという状況になっていました。

また、大雨や避難勧告、鴨川の洪水や土砂災害の危険があるにも関わらず当大学は未だに何の対応と声明も出さずにいます。

危機意識が低すぎるのではないですか、休講に関する基準を確かな安全への配慮をもって決めるべきです。

【No. 4】

災害時の対応についての意見です。

現在は暴風警報を以て休講とするようにされていますが、先日の地震や今週の大雨などの場合、公共交通機関が止まり生徒、講師共に登校が困難になる場合があると思います。また安全上登校が不可能、不適切であることも災害の規模によっては十分考えられます。このような場合も授業を通常通り行う今の体制に疑問を持っています。せめて警報や交通機関の運休などがアナウンスされている場合、授業の有無だけでも公的に通達すべきだと考えます。実際自分の周りでも混乱している生徒や講師が見受けられました。

意見は以上です。

ご回答お待ちしております。失礼します。

【No. 5】

今回の大雨により5日から多数の公共交通機関がストップし、また翌日6日の運休が5日の時点でアナウンスされておりました。

しかし、大学の授業は休講になることなく、さらにはこの状況で授業を開講するとの連絡もありませんでした。

一昔前までは、生徒各自で判断し休む判断を下したかもしれませんが、今の大学にはそのような雰囲気はなく、今回の判断の根拠がここにあるとすれば、最近の大学の目指すところとは矛盾します。

自分が住んでいる地域は、今危険な状況にあるだけでなく、電車もストップしているた

め、休む以外に選択肢はありません。大学としては、どのような生活を生徒が送っている
と想定しているのでしょうか。大学近辺に下宿している生徒のみを考慮にいて各種判
断を下しているのでしょうか。少しでも、遠方の「田舎者」はそもそも大学に入ること自
体想定されてないのでしょうか。

去年の10月にも全く同様のことがあり、警報が発表され多数の公共交通機関がストッ
プしているのにも関わらず、授業は開講されました。

これらの大学の対応には非常に憤りを感じます。

【No. 6】

7月上旬の大雨に対する対応についてです。

続く大雨による電車の運休や、河川、土砂災害のリスクから、7月6日は関西圏の大学の
多くが休講となりました。

アナウンスが無かったため、7月6日の朝8時すぎに大学の対応について電話で確認した
ところ、規定に定めた通りの対応とのことでした。

それに際し、会議の有無を尋ねたところ会議はその時点では実施されていないとの回答。
追加の運休や河川の状況悪化などのリスクについて追加で質問すると現時点ではそこま
で配慮していないとの回答でした。

以上の前提において質問したいと思います。

2018年6月の地震のときもですが、災害時のリスク管理が杓子定規すぎるのではないで
しょうか。

京都大学の学生は京都市内の者ばかりではありませんし、今回に関しては京都市内、大学
近郊も避難勧告が出されるなどかなり深刻な状況です。

仮に平常授業との判断を下すにしても会議すら行われていない危機意識は危険なのでは
ないかと思います。

立て看板や吉田寮の問題においては学生の安全を大変重要視なさっているようなので、
今回の杜撰な対応は非常に残念です。

大学側の危機管理体制について改善の予定、案はあるのか、あるいは現状で十分との判断
なのかということについて回答お願いいたします。

【No. 7】

今日の大雨について、京大当局からなにもアナウンスがないのは何故ですか。鴨川が氾濫
してもおかしくない状況にあり、さらにはJR等の鉄道会社が運転を見合わせていて、通
学するのが困難な学生も多く、大学側からの何らかの対応があつて当然でしょう。避難指
示が出ている中で講義を行うというのは学生の命を軽んじる行為ですらあることを大学

当局は自覚しているのでしょうか。もう一度言いますが、京大当局からアナウンスや対応が無いことについて、理由があるのなら説明して下さい。

【No. 8】

6月18日に発生した大阪北部地震に伴い、他の近畿地方の大学が休講等のアナウンスをしていた中、京都大学は翌日の授業の実施状況はおろかキャンパス内やキャンパス付近の安全状況に至るまで、一切のアナウンスを発生翌日の夜になるまでしていません。そのため、地震の発生翌日、多くの学生は授業が実施されるのかどうかも、教室が安全であるのかどうかも分からないという不安を抱いた中大学に行き授業を受けることになりました。そのような抱く必要のない不安を、学生が抱くことのないよう、今後は学生の安全確保から情報の周知までの一連の対応を迅速に行うことを求めます。

【No. 9】

授業休止・試験延期の条件の早急な見直しを希望します。

まず、悪天候時の条件「京都市又は京都市を含む地域に特別警報、暴風警報が発令された場合は授業を休止、又は試験を延期します。」についてですが、ここに大雨警報が含まれないのはなぜでしょうか。

私は大学進学をして初めて京都での生活を始めたので、鴨川をはじめ京都市周辺の河川・土壌の事情に詳しくはないのですが、現行の条件では、鴨川がすぐ近くにあるにもかかわらず大雨による災害(洪水や土砂崩れなど)を軽んじているように感じます。大雨警報をあえて条件から外している理由、鴨川による洪水や大学周辺の土砂災害警戒区域に対する危険意識・見解があれば、説明していただきたく存じます。

次に、交通機関に関する条件「JR西日本(京都発着の在来線)、阪急電車(河原町・梅田間)、京阪電車(出町柳・淀屋橋又は中之島間)、近鉄電車(京都・西大寺間)のうち、いずれか3以上の交通機関が全面的又は部分的に運行を休止した場合」についてですが、条件が不適當であると考えます。理由としましては、挙げられている交通路線が京都～大阪間ばかりに偏っており、それ以外のエリアから大学に来る学生に対しての配慮が明らかに足りていないからです。

上記のような不当な授業休止・試験延期条件の設定の結果として、特定のエリアに甚大な交通障害が出ているにもかかわらず、当条件を満たさないために授業が強行され、一部の学生が不利益を被っていると考えられます。以下にいくつか例を示します。

1. 滋賀県

- ・京阪:石山坂本線、京津線
- ・JR:湖西線、琵琶湖線

上記の路線が全て運休になった場合、滋賀県から来る人は大学にたどり着くことが不可能になる。しかしながら、運休している交通機関は2つだけなので、授業休止にはならない。

2. 大阪南部?和歌山方面

- ・南海:南海本線
- ・JR:阪和線

上記2路線が運休になった場合、当エリアから来る人は大学にたどり着くことは不可能。しかし、これらの路線は条件に含まれないため、授業休止にはならない。

3. 山陰線沿線(亀岡、園部、綾部方面)

- ・JR:嵯峨野・山陰線

上記1路線が運休した場合、当エリアから来る人は大学にたどり着くことが不可能であるが、運休している交通機関は1つだけなので授業休止にはならない。

記録的な大雨により、先日7月6日(金)には大幅な交通機関の乱れが見られました。上に挙げた3つの例は、この日に発生した交通障害と授業が休止にならなかった実例です。この日、下宿生の私は通常通り1限に出席しようと講義室に向かいました。例示したエリアに住む学生は依然として自宅で足止めを食らっており、講義室に集まった学生は通常の半数にも満たないにもかかわらず、条件を満たしていないとのことで1限は強行され、平常点として成績に影響する出欠確認が行われました。決して少なくはない一部の学生に対してのあまりの配慮のなさに、私は啞然としてしまいました。

京大は日本トップクラスの大学の1つであり、日本各地から学生が集まっています。たとえ自宅生といえども、居住地は広範に分布します。このような条件を設けるのは、決して少なくはない一部の学生に対して不親切ではないでしょうか。

つきましては、指定交通路線の追加などの条件の緩和を希望します。また、今回私が例に挙げた以外にも、ケアが行き届いていない居住エリア(奈良県、兵庫県)があるかと思うので、そちらに関しても再検討していただけたらと思います。

【No. 10】

先日の地震に引き続き連絡が遅すぎます。金曜日一限の講義が始まってからかなり時間が経ってからのメール連絡は意味のないものだと思います。また、「各自の判断で行動してください」とのメールが大学から届いていましたが、いわゆる「出席点」のカウントは多くの授業で通常通りなされているようです。金曜日一限、●●●●●については「この雨の中来てくれた人たちに加点する」とのことでしたが、交通事情あるいは「各自の判断」によって欠席した学生に対しての配慮に欠けるのではないのでしょうか。不要不急の外出を控えるよう自治体、報道等で訴えられている中で授業に出席している学生のほうが危機管理に問題があるとも言えるはずであり、このような場合に出席することが加点要素となるのは異常です。繰り返しになりますが、前日中、少なくとも7月6日の一限開始以前までに何一つ大学からの連絡がないことは問題であり、各講義の「出席点」やそれに準じるものについての対応のばらつきを生じさせてもいると思います。「安全」という言葉について今一度捉えなおすことを求めます。

【No. 11】

要旨

6/18, 19の地震、7/5, 6の大雨に対する大学の対応が主に4つの点において批判されるべきものであると考えています。

1. 「特別警報、暴風警報発令時及び公共交通機関運行休止時の授業・試験の取扱い」に定める基準が不適切である。
2. 安否確認システムが機能していない。
3. 学生に対する情報発信がされていない。
4. 地震の教訓を活かした有効な対策も有用な情報発信もない。

上記の反省点に関して、「どういった検討がされるのか」「検討はどのように公表されるのか」に関して、具体的な回答を求めます。

1. 「特別警報、暴風警報発令時及び公共交通機関運行休止時の授業・試験の取扱い」に定める基準が不適切である。

「授業の休止・試験の延期」の(1)の①では「京都市内での特別警報・暴風警報」という基準を設けています。

しかし、この基準は「範囲」と「重大性」の2点において不適切です。

範囲

基準では「京都市」を範囲として設定していますが、あまりにも狭すぎます。京都大学に通う学生が広い範囲から通学するという事実を無視した内容です。

また、「自宅付近に特別警報が発令された場合は、安全を最優先に考えた行動をしてください。」ともありますが、その際の学業上の不都合を補償する、と言った記述も制度も見当たりません。(少なくとも地震の後の案内はありませんでした。)

重大性

特別警報・暴風警報、を基準としていますが、「警報」の重大性を無視した内容です。気象庁のホームページによると、

「警報」は「重大な災害が起こるおそれ」のある時に発表される気象予報です。

「京都市内に特別警報が出ていないから」と無理に通学した学生が、重大な災害に巻き込まれた場合の責任を取れるのでしょうか？

2. 安否確認システムが機能していない。

安否確認システムは「対象地域での震度6弱」などの基準が設けられています。

しかし、その基準が厳しいために有効な運用ができるとは思えません。

このシステムが登録フォーム以上にどんな素晴らしい機能を備えているのか不明ですが、高コストなシステムでないのなら、もっと低い基準で運用するべきです。

3. 学生に対する情報発信がされていない。

地震の際も大雨の際も、京都大学は迅速な情報発信を行っておりません。

これは決して「早く休講情報を発信しろ」という意味ではありません。

「検討中である」「現在のところ、休講は考えていない」といったものであっても「学生の判断を助ける情報」という意味で非常に有用です。

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/events_news/office/kyoiku-suishin-gakusei-shien/kyomu-kikaku/news/2018/180706_1.html に関しましても、学生の大半がすでに通学した時間帯での掲載であり、有用とは言い難いでしょう。

[<http://www.kyoto-u.ac.jp/++theme++kyotou/img/cmn/ogimage.png>]

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/events_news/office/kyoiku-suishin-gakusei-shien/kyomu-kikaku/news/2018/180706_1.html>

【重要】 本日（2018年7月6日（金曜日））の授業について<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/events_news/office/kyoiku-suishin-gakusei-shien/kyomu-kikaku/news/2018/180706_1.html>

www.kyoto-u.ac.jp

/

4. 地震の教訓を活かした有効な対策も有用な情報発信もない。

地震の後、多くの意見が寄せられたかと思いますが、今回の大雨に際して特にその教訓を活かした様子がありません。

それらの意見に対しても「検討します」「一層の改善に努めます」という返答がされていますが、検討されたという情報も、改善された実感もありません。

予測不能に重大な被害をもたらす災害への対処として玉虫色の返答は無用どころか有害です。

結論

「生徒の安全確保」という観点から「何が問題であったか」を具体的に明らかにして対応の変更をするべきです。

また、そのための検討が「いつまでに」「誰が」「どういった形式で」されるのか、その検討の結果は「いつ」「どういった形式で」公表されるのか、などに関しても明確な解答を求めます。

【No. 12】

京都大学の地震時の対応、そして現在の大雨に対する対応、どちらも目に余るものがあるように感じます。

鴨川、氾濫警戒水位に達しているという状況かつ、北白川や岡崎などたくさんの学生が住んでいると考えられる場所に避難指示が出ているという状況、そしてJR西日本の多くの線が止まっているという状況下で休校にしないという対応をなさるのはどうかと思います。

教授側が自主的に休講する判断をとられた授業もあるかと思いますが、それは教授側に委ねるべきことなのではなく、教務側がやるべきことなのではないでしょうか。

また、学生が自主休講を決め、学校に行かなかったとしても、授業は敢行されますし、そ

の分遅れてしまうことや、出席点が引かれてしまうことなども考えられます。

地震時の対応に関してもまるでコピーペーストのように、サイトを貼るだけで、現在の状況を全く垣間見ていないように感じます。

以上を踏まえ、災害時の対応を固定化し、それに沿って行うのではなく、臨機応変な対応をご検討して頂きたく存じます。

【No. 13】

学生の多くが今日の授業の実施に不満を持っています。本日の授業がどういった経緯で休講とならなかったのか学生に知らせるべきではないでしょうか。また、京都大学の定めたマニュアルには明確な欠陥があるので作り直すべきだとも思います。避難指示が鳴り響くなかで授業を聞かなくて明らかに異常です。今日のような日のために補講日が設けられているのではないのですか？

もうひとつ、授業をやるならやるでその連絡を一限開始前に学生にするのが筋ではないでしょうか？今日の連絡の遅さについても説明すべきです。

【No. 14】

前日からの大雨の影響で、7/6(金)、JRなどかなりの数の交通機関が運転見合わせや徐行運転を行いました。それにより、一部の学生は京都大学に登校することができませんでした。具体的には、南海電鉄やJR阪和線の運休の影響で大阪南部から来れなかったというケースや、JR琵琶湖線の運休の影響で滋賀県から来れなかったというケースが見受けられました。また、私も奈良県在住なのですが、近鉄がいつ止まって帰れなくなるか分からないというリスクを恐れて、登校できませんでした。

にもかかわらず、1・2限には多くの講義が通常通りに行われ、登校できない人を置いてけぼりに勝手に進行されたと聞いています。これは、あまりに不公平ではないでしょうか。

無論、これらの講義を再び行えというわけではありません。それは教授の方々に負担が大きいです。

ですが、今後このように交通網が麻痺して、登校できなさそうな学生が見受けられた場合、公平性の観点から、講義を一律休講にするべきではないかと思います。

他大学の休講アナウンス状況を見ても、京都大学は明らかに対応が後手に回っていました。今後このようなことがあった際には、まずは迅速なアナウンス(休講するのかもしれないのか)、そして、居住地間での公平性を鑑みた賢明な休講判断を求めます。

【No. 15】

大学周辺に緊急避難指示が出ており、ほとんどの下宿生がそれらの地域から通学しているのにこの時間に至るまで休講措置を取らないのはいかがなものかと思えます。

実際に多くの学生が同じ意見を持っていますし、前回の地震の際もそうだったように災害時に講義を強行するのは納得できません。

講義の振替作業の手間より学生の身の安全を優先するのが普通ではないでしょうか。

そもそも休講の基準に問題があるので改善すべきです。いくら規定を満たさないからと言っても、常識的に考えれば鴨川の増水等の危険があるなかでの通学は危険ですし交通機関も帰宅時には麻痺することが容易に想像できます。

はっきり言って今回の大学の判断は常軌を逸しています。理解不能です。

次回同じような事が起きた時には常識ある判断をして頂きたいと強く願っております。

【No. 16】

7/6（金）の大雨をはじめとした自然災害時の対応についての質問と要望です。

まず、現在の学校側の休講基準について「気象警報等に伴う授業・試験の取扱い」の基準を固持されていますが、今回のように学生および教員が居住する地域に土砂災害警戒情報に基づく避難指示勧告が出ている場合も上の基準に従わなければならないのでしょうか。

この場合に、大学側からいくら「安全第一に行動するように」と学生の自己判断に委ねられましても、授業が開講されている以上、出席点のある科目やテスト直前の講義ならなおさら無理を押しつけて登校する学生も多いですし、自身の安全を優先して登校を取りやめた生徒が不利になるような現在の状況において無責任な発言に感じられます。

次に、自然災害時における授業の有無を早めに通知していただきたいです。

京都の他の大学では、前日に翌日の授業の有無について通知していますが、京大でも他大学のように早めの対応はできないのでしょうか？

今回の大雨に関しまして、●●●●●が授業開始直前に休講措置がとられたと聞きました。JRの一部運休は前日から決まっており、公共交通機関の乱れは予想できたかと思えます。担当教員一人一人の出勤状況を把握するのは困難かとは思いますが、これも開講・休講を担当教員が出勤できるかどうかで個別に判断させるのではなく、事前に大学全体として方針を決定すれば避けられたのではないのでしょうか。

京大には自宅から通学している学生も多数存在しています。公共交通機関の乱れを予測して間に合うよう早めに登校しても、登校中や直後になって休講措置がとられることもしばしばあります。そのような事態を避けるために、授業の有無は1限が開始される時刻よりも前に通知していただければ助かります。

現在の状況は、学生や教員への配慮が一部欠けているように感じられます。
今一度、災害時に学生・教員の安全等に配慮した迅速かつ臨機応変な対応いただけますよう改善をお願い致します。

【No. 17】

この度の大雨への大学の対応に疑問を抱きましたので投稿させていただきます。
またこの投稿は吉田キャンパス近傍に居住し、吉田キャンパスに通学する学生からのものであることを先にお断りしておきます。

宇治キャンパスや桂キャンパスの事情には詳しくありませんのでご了承ください。

まず、本日 9:30 付で「全学的には休校ではない」との旨がアナウンスされましたが、この連絡はもっと早くできなかつたのでしょうか。

昨晚の時点で既に気象庁から大雨が日曜まで降り続くことと、近畿圏における 24 時間雨量の見込みが発表されていました。

また JR も運転休止の旨を広く通知していました。

兵庫県や奈良県、滋賀県など比較的遠方から電車で通学してくる学生も多いです。

昨晚の時点で明朝の計画を発表できなかったのでしょうか。

また、そもそも今日の講義が全学的に休止になっていないことも疑問に思います。

京都大学吉田キャンパスの至近には鴨川があり、ちょうど薬学部の横には荒神橋観測点が存在します。

荒神橋の水位は昨日から恐らく三回ほど避難判断水位を超過していることが、京都府による河川情報で容易に把握できます。

確かに吉田の本部は京都市ハザードマップによる浸水想定域ではありません。

しかし出町柳駅や、学生が多く居住し通学に用いる川端通～東大路通は広く浸水想定域に指定されています。

安全な通学が行える状況であるとは思えません。

各学部・研究科に判断は委ねるといふことかもしれませんが、そこまで悠長にする事態でもないと考えられます。

それに京都大学の休校基準には大雨警報や土砂災害警戒レベルなどが盛り込まれていません。

暴風警報と特別警報というところから台風を想定しているものと考えられますが、昨今の集中豪雨の増加にこれは対応できているのでしょうか。

そもそも気象警報は「重大な災害が起こる恐れ」がある場合に発表されるものです。単に強い雨が降ることを知らせるものではありません。

昨年大きな地震も発生しました。幅広い種類の災害への柔軟な対応を求めます。

また鉄道の運休による休校基準ですが、京都近郊の路線のみに限られています。

これでは遠方から通学してくる学生に対応できません。

全学を休校することはないにしても、遠方通学者への配慮（出席やレポートなど）をお願いいたします。

学生たちが出席点やレポート点数などと自身の身の危険を秤にかけるようなことがないように願います。

学費を出して通っているわけですから、点数を捨てることを重大に考える学生もいることでしょう。

それに現在の基準だと JR・阪急・京阪・近鉄の京都近郊路線中 3 つの運転取りやめを見ることになっていますが、この 4 事業者は交通上同じ役割を担っているとは言い難いです。

どれか 1 つの運休でも通学困難が発生しうると考えられます。

特に滋賀方面は事実上、通学に使えるのが JR 一本です。

昨今、災害発生時には復旧への妨げにならないよう極力通勤通学を控え、交通の混乱を防ぐべきであるとの考え方も強いです。

気象条件など他の事情も考慮に入れつつ、柔軟な対応を取るべきであると思います。

最後に安否確認システムです。

昨日訓練が行われましたが、何故今回使用されないのでしょうか？

地震の際も使用されなかったことで非難を受けたことと思います。

京都大学の安否確認システムは単なる安否だけでなく、通学可能かどうかも項目に盛り込まれている点が実用的だと思っています。

対応を考える上でも参考になるのではないのでしょうか。

長くなりましたが以上です。

今回の災害でも多くの友人が大学からの情報を得られず困っていました。

人的被害が出てからは遅いのです。災害からの教訓は京都大学外での事例からも十分得られます。

どうか人命第一の判断をよろしくお願いいたします。

【No. 18】

今日(7/6)の休校についてです。

前日から京都府内の各地で避難勧告が繰り返され、北白川地区の発令も容易に予測でき

たと思うのですがもう少し早く対策はできなかつたのでしょうか？すでに避難勧告が出されている地域から通う学生の安全を考慮すると対策は早いに越したことはないはずで
す。

【No. 19】

休講規定に新规定として避難勧告による休講を加えて頂きたいです。

今回の大雨による北白川学区の避難勧告を受けて三限以降の休講という処置をして頂きましたが、登校した及び登校を試みた学生は帰宅困難に見舞われ、特に電車通学の学生は大幅の遅延の中混雑した車内の中登校したにも関わらず授業を受けられずに U ターンすると言った人たちもいました。

またそういった心痛だけではなく、京都に下宿している学生は自分の身の回りのものを持って迅速に避難したいにも関わらず登校することによりそれができず、避難用グッズなどや貴重品を持って避難することが出来ず、財産のロス及び避難の困難に見舞われます。電車通学の学生は大阪-京都間でのみ電車に乗る訳ではなく、他路線で運転見合わせが行われるとどこかで立ち往生することになりますので、先程述べた U ターンだけでなく立ち往生及びそれによる身の危険に晒されることになります。そのため、早め早めの休講措置が要求されます。

そういったことを避けるため、新规定として避難勧告による休講規定を現行の大雨及び暴風警報の規定と同様に加えて頂きたいです。避難勧告であれば大雨による氾濫、地震などを含めどういった類の危険及び障害であるかに関わらずそれらに非特異的に危険もしくは障害であるがために休講を行うことが出来、柔軟な対応がある程度可能になると考えられます。

何卒宜しくお願い致します。